

令和4年度 豊中市総合計画審議会(第一部会) 第1回 議事要旨

【日 時】令和4年(2022年)7月15日(金)18時~20時00分

【場 所】第二庁舎4階第一会議室

【出席者】大野委員、宗前委員、久委員、森委員、石井委員、森山委員

【欠席者】なし

【事務局】榎本都市経営部長

都市経営部経営計画課：森田、坂本、田中、島、上田、松田

【傍 聴】1名

【案 件】1. 第4次豊中市総合計画後期基本計画(行政素案)について
2. その他

【資 料】資料1 第4次豊中市総合計画後期基本計画(行政素案)

参考1 第4次豊中市総合計画(本編)

参考2 第4次豊中市総合計画(概要版)

参考3 前期基本計画と後期基本計画(行政素案)の比較

【会議録】下記のとおり

■開会

■成立要件の確認

事務局

審議会規則第7条第2項に基づき、会議の成立には委員の過半数の出席を必要としています。本日はすべての委員に出席いただいておりますので、成立要件を満たしています。

■資料の確認

■「1. 第4次豊中市総合計画後期基本計画(行政素案)について」

部会長

それでは案件に移らせていただきます。案件1「第4次豊中市総合計画後期基本計画(行政素案)」について事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料1に基づき説明)

部会長

今回の議論のポイントについてご説明いただきました。何か質問等ありますでしょうか。

委員

特になし

部会長

それでは第1章の施策から見ていきたいと思います。一章あたり30分と限られた時間ですので施策ごとではなく章ごとに進めさせていただきます。最後に全体を通して言い残したこと等をお話させていただきたいと思います。第1章は23ページからになります。まずは事務局から説明をお願いします。

事務局

(モニターで共有、市民意識調査の説明)

[1章について]

部会長

第1章は1-1、1-2、1-3と3つの施策があり、23ページから28ページまでになります。

各施策で【令和9年度(2027年度)末に実現したい状態】が目標になりますが、ここが抽象的な書き方だと評価しづらいとの話が以前よりありました。ここが評価できる文章になっているか、それに対して適切に評価できるKGIになっているのかといった点も含めて、全体的にご意見いただければと思います。

委員

目標値とKGIに関して総括的な意見を述べさせていただきます。

市民意識調査と連動したKGIとして、1-1では「子育てがしやすいと感じている市民の割合」があります。その割合が上がっており、一步突っ込んでどこが評価されているかとの分析もあるかと思いますが、KGIは主観的な要素だけで決まるのは好ましくないと思います。例えば、2-1、2-2、2-3のKGIは状態を表す指標、動かしようのないファクトベースになっており、本当はこちらのほうが望ましいと思います。もちろん、いい加減にやっているのではないことは承知していますが、本質的には主観の数字で述べないほうがよいという気がします。

もう1点、市民意識調査の設問で活動は列記されていますが、それが具体的にどのようなことをどれぐらいの頻度でやったのか、パフォーマンスの数字が出ているとよいと思います。例えば、子ども食堂の支援をしていることはわかりますが、何か所でやっているか、のべ何時間程度開くことに成功したかなどがあると、かなり密にやっているなどといったことがわかるかと思います。担当課は持っている数字だと思いますので、あまり煩雑でない感じで出してもらえるとよいと思います。

部会長

工学系の教育を行っている大学同士が互いに評価をする「JABEE」という組織に参加した時の話です。今回の案の25ページ「1-2 教育環境の充実」の目標像に、「～将来の目標に向かって自ら課題を見つけ、学び、考え、判断する児童・生徒になっている」とありますが、これは大学生にも求められることで、その大学は目標としてこれが書いてありました。ではこれをどうやって評価しているのか、すべての卒業生がこれを身に付けて卒業させないといけないとの目標でしたので、一人ひとりどうやって計測しているのかとの問いに答えが返ってきませんでした。

書いている限りは測定する方法論を持っていないかならぬと思います。それが市民意識でいいかどうか、ファクトベースだと一番よくわかるとのご指摘でしたので、もう少しきちんと評価ができるような KGI にしていただけないか、全体的なお願いごととして、これは全体的に投げ返していただければと思います。

委員

総合計画ですので、一つひとつの施策や事業などについて書くものではないことはわかりますが、市民意識調査の選択肢であがっていた多くの実施していることと、この総合計画のなかの「何々します」とがどうつながっているか、少しわかりにくい点があります。例えば、「コミュニティスクールについてモデル校を作って実施しました」とありましたが、1-1 から 1-3 ではコミュニティスクールに関する記述がないので、地域と学校との関わりについてはどこに載せているのかです。28 ページの「1-3 施策の方向性(3)学校・家庭・地域と連携し子どもたちの健やかな成長を支援しますの①」で子どもの居場所づくりについては書いてあり、次の「②家庭・地域と連携した教育力の向上」で学校支援コーディネーターによる支援についてはありますが、新たにこれから取り組もうとしている、全市的にやっぺいこうとしているコミュニティスクールに関してはどこに当てはまるのかわからないということがあります。

KGI で全部について書くものではないと思いますが、これから力を入れていこうとしている事業、モデル校から全市的にやっぺいこうとしている事業に関しては、特に具体的に入れ込んで、結果として「これをめざします」というのを出したほうが将来に向けての指標としてはわかりやすいと思います。

部会長

同様に 28 ページ「1-3 施策の方向性(2)子ども・若者がそれぞれの力を活かし、社会に関わっていくことができるよう支援します」とありますが、これは学校だけでは絶対無理な話で、地域の方々に協力いただかないと実現できないと考えた時に、もっと「学校と地域の連携を進めていきます」がほしいと思います。それが②を具体的に実現することでもあると思います。また、26 ページ「1-2 教育環境の充実」では、学校の先生の働き方改革はなくてよいのかがあり、先生の負担を軽減するためにも地域の方々にかなり積極的に関わっていただく必要があるのでは、教育の現場ではますます学校と地域の連携を強化していただく必要があるのではないかと思います。そういう意味で 26 ページ、28 ページにもう少しふみ込んで書いていただきたいとお願ひしておきたいと思います。

委員

今のお話で働き方改革と部活動に関して、文部科学省では部活動の地域移行の話があると思います。それを受けて豊中市としてはどのように取り組んでいくのかについても、もう少しふれてもいいのではないかと思います。

部会長

委員をしている府立高校の学校運営協議会で、先日その話をもちかけたところ、文科省は言うてくるが予算が微々たるもので、外からコーチを雇う場合にやっぺ二人雇えるだけの予算がつい

ただで焼け石に水とのことでした。それをもっと豊中市は促進していただけるような支援施策をやっていただきたいと思います。かけ声だけでなく、具体的に動くような仕掛け、仕組みにしなければ実現しないと考えます。

委員

26 ページ「1-2 施策の方向性 (2) の③」でスクールソーシャルワーカーの小学校への派遣の拡充とあり、全小学校に配置をしていくというのは非常に積極的な取組みをされていると思いますが、スクールソーシャルワークの支援の必要性は小学校、中学校で区切れるものではないと思います。おそらく中学校にも広げようとしていると思いますが、今回せっかく妊娠期から子育て期までの切れ目のない施策ということを出そうとされているのであれば、そのあたりが見えてくるとよいと思います。

委員

23 ページ、1-1 の KGI の「子育てがしやすいと感じている市民の割合」について、市民意識調査では何千人を対象にされていると思いますが、この質問に答えられている方は子育てをされている方、子育てをされている方のみの回答との認識でよろしいでしょうか。

事務局

市民意識調査は市民 8,000 人の方を対象に実施しております。クロスをかければ子どもがいらっしゃる方みの数字を出すこともできますが、現状で出しているのは回答いただいた方全体の数値となっています。

委員

全体として「豊中市は子育てがしやすい」と感じているかと、実際に子育てをされている方が「子育てをしやすい」と感じているかでは大きく違うかと思います。KGI の設定としては、実際に子育てをしている方がどう感じているか、実際に若者がどう感じているかとしたほうがよいのではないかと思います。いかがでしょうか。

次に 24 ページ「1-1 施策の方向性(1)の①妊娠前からの正しい知識の習得や支援を受けられる環境づくり」の「正しい知識」という表現についてです。昨今核家族化が進行しているなか、インターネットで情報収集せざるを得ないという状況にあり、またコロナでなかなかつながりが難しい状況にあるなか、いろいろな情報の中で「正しい知識」というのがすごくプレッシャーにあたる場所もあります。この章について市民もしくは子育てされているお母さんやお父さんが見られた時に、この表現はどうかと感じました。また、「②産後ケアおよび乳幼児期の子育て支援の充実」の 2 行目、「保護者の子育てに対する不安感や負担感の軽減」について、不安や負担を解消するのではなく、不安感や負担感の軽減とは何か、「感」を付けた意図があるのだろうかと感じました。

部会長

後半のご意見、あえて「感」をつけている意味があるのであればよいが、「感」がなくても意味が通るのであれば「感」はいらぬとのご意見については、担当課で「感」が必要か検討いただ

ければと思います。前半のご意見にありました子育て層に絞って集計したものを KGI にしてはどうかのご提案についてですが、いかがでしょうか。

事務局

まち・ひと・しごと創生総合戦略では、18 歳から 49 歳の方に絞って、18 歳以下のお子さんがいらっしゃる方というクロスをかけた値で KPI を設定しております。

部会長

クロスをかけて子育て層に絞ったほうがよいかどうかについては部会として結論を出ささせていただきたいと思います。メリット、デメリット両方あるかと思いますが、いかがでしょうか。

委員

子育てに限らず、例えば高齢者の話であれば、逆に 20 代の人ではわからない、どういったことに不安をもっているかわからないといったことがあるかもしれませんので、案件によっては、あえてターゲットを絞るという選択もあるかもしれません。人口戦略とも関係する非常に重要な施策ですので、現に子育てをしている、またその周辺の人口層、10 代から 30 代くらいまでの方々が「豊中はいいみたい」と感じていることは非常に重要なことと考えると、当事者の評価に絞っていくほうがよいかもしれません。これはあえてそうしていると説明できるかと思いますが、そうであれば①だけでなく②、④についても当事者に絞ってもよいかと思います。

委員

今のご意見に加えて、「子育てがしやすいと感じている」理由についても同様で、充実しているから子育てがしやすいと感じている理由がある一方で、充実していないから子育てがしやすいと感じていないということについても、対象者を絞ってみたいほうが、施策として図りやすいと思います。

部会長

27 ページの 1-3 の KGI 「③地域のなかで、いきいきと活動できていると感じている市民の割合」は、担当課のほうで 18 歳から 39 歳に絞って出されていますので、同じストーリーで 23 ページの 1-1 の KGI については、当事者である子育て層に絞って、どれだけ充実していると感じているかをみたほうがいいのではないかと結論とさせていただきます。

委員

内容をひと通り読んだときに、具体的な内容ではないので頭の中になかなか入ってこないと感じましたが、一番下の「市民・事業者の主な取組みイメージ」を読むと、こういうことをやるのだ、こういうことを認識したらいいのだということが比較的頭の中に入りました。市民の目線からすると、ここが結構大事なのではないかと感じました。ここをすっきりわかりやすく出さうとよいと感じました。

「1-2 教育環境の充実」の KGI について、「全国学力・学習状況調査」の調査結果が指標となっています。「②小中学校の国語、算数、数学の平均正答率が全国平均を上回る教科の割合」につい

て、大阪府は全国平均から比べると低いと思いますが、豊中市は全国平均と比べて高いのではないかと感じていましたが、低いレベルなのではないでしょうか。豊中は比較的教育的水準が高いとのイメージでしたので、この値が5年後の2027年度に平均以上という目標値でいいのか気になりました。現状や目標値の妥当性はどのようなのでしょうか。

部会長

特に中学校がどうなのかと思います。豊中に限らず、中学校は、私立中学に進学するケースもあります。いわゆる地域間格差みたいな問題がありますので豊中市を平均してみたときにどうなのか、事実としてどうなのかという質問です。

事務局

詳しくは調べさせていただきたいと思いますが、これまでの傾向でいきますと大阪府の平均より少し上、全国と同程度といった状況です。教科によってばらつきがありますが、おおむねそのような傾向が毎年出ているところかと思っています。

委員

平均正答率が高い県は毎年おおよそ決まっています。石川県、秋田県、福井県、東京都が上位3位の位置にあると思います。例えば、思い切った目標になるとは思いますが、その平均値までもっていくといった目標でもいいのではないかと思います。現状値がわかりませんので、チャレンジな目標の妥当性がわかりませんが、全国平均を守ればいいといった目標、しかも小学校で2科目、中学校で2科目、計4科目のなかで平均を上回る科目の割合ですので、0か25か50か75か100といったアバウトな数字となり、50ならどうなのか、75ならどうなのか、良かったのか悪かったのか、100以下ならだめなのか、何かすっきりしない感じを受けました。

部会長

目標レベルとしてこれでいいのでしょうかのご意見です。教育関係の方はご存じだと思いますが、秋田県の東七瀬村というのは小さな村ですが、学力日本一です。そこまでを目指しなさいとは言いませんが、やはり豊中に来たらよい教育が受けられて学力も上がるというのが売りにできるのではないかとのご意見も含めてのご提案だと思います。教育委員会に話していただいでご検討いただければと思います。

委員

25ページの「実現したい状態」とKGIをみると、教育環境の充実全体としては学力のこののみをいっているわけではないのに、KGIでは学力のこののみとなっており、1-2全体としての整合性がとれていないのではないのでしょうか。施策の方向性(1)(2)は環境のことをいっています。環境を良くすると学力が上がりますということを目指しているなら、学力向上がKGIとして出てきますが、必ずしもそうでないなら、例えば学校施設の充実がどれくらい進んだかや、いじめや不登校に悩む子どもがこのくらい減りましたなどをKGIとして入れておかないと検証にならないのではないかと思います。

部会長

人間性とか、共に学ぶ教育を大きな柱にされているので、そのあたりを入れてくださいとのご意見かと思えます。

委員

「1-3 子ども・若者への総合的な支援の充実」について、28 ページに施策の方向性として3つあります。(2)(3)は比較的このKGI でイメージがしやすいかと思えますが、(1)では、まさに現状と課題のなかで背景として書かれている虐待やヤングケアラー、あるいは障害や発達に課題のある子どもたちへの支援、ひとり親家庭への支援などがありますが、これらの取組みを充実させていった結果を測れる KGI になっているのかが気になります。

部会長

ご意見の点についてフィードバックをお願いします。

委員

26 ページ、「1-2 施策の方向性(2)」の表現に関して、「快適で安心して学べる教育環境を充実します」について、「安心して学べる」は学校内の安全性の確保、危機管理体制やいじめなどへの対策といったことかと思えますが、「快適」はどこにあたるのでしょうか。

もう1点、28 ページ、「1-3 施策の方向性(1)の①児童虐待などから子どもを守る体制の強化」の1行目から3行目、「～体制の充実を図り、児童虐待相談へのきめ細かな支援を進めるとともに、地域社会全体で取り組めるような仕組みづくり、啓発等を進めます。～」とあります。地域社会全体で取り組めるような仕組みづくりとは、何に取り組むのでしょうか。一文が長いのか、わかりにくいと感じます。また、②の2行目、「仕組み」が「しくみ」とひらがなになっています。

全体を通して「支援」という言葉が非常に多いのですが、支援という言葉自体に第3者的な感じをもたれる方もおられるのではないかと思えます。例えば、24 ページ、「1-1 施策の方向性(2)の①」で、保育の担い手確保への支援とあります。支援、支援、支援となっていることに市民の方の抵抗感はないのかと思えます。

部会長

イメージする「支援」が人によってかなり違うのだらうと思えます。同じ言葉を使いながら統一したイメージとして伝えているのかのご意見かと思えますので、あえて支援を使わなくても意味がとおるのであれば違う言葉を使ってもいいかと思えます。第3者的立場にみえるというのは、本来自分たちがやらなければならない仕事を支援にまわって市役所が放棄しているのではないかとの意味かと思えます。そうだとすると、共にやるのか、支援にまわるのか、適切に使い分けてもらえたらと思えます。

委員

例えば28 ページ、「1-3 施策の方向性(2)の③子ども・若者を総合的に支援するしくみづくり」の特に最後の「～、子ども・若者の自立に向けて総合的・包括的な支援を進めます。」は、支

援をするので自立しろとも読めます。本人の自立を支援するというのが、当事者の若者にとってどういう意味を持つのかということも含めて、「支援」という言葉を、市民との距離感という意味と共生の両方の意味で検討していただけたらと思います。

部会長

支援と言いつつ選択肢を狭めてそちらの方向にもっていこうとしているのではないか、書きぶりを全体的に丁寧にもう一度見直していただければとのご指摘かと思います。

私から1点目、24ページ、1-1について、前期では「切れ目のない」という言葉がありました。今回トーンダウンしたという気がします。切れ目のないということはとても重要です。もう少し「切れ目のない」を書いてもいいのではないかとのお願いです。

26ページ、「1-2 施策の方向性(1)の②豊かな人間性を育む教育の推進」についてです。他市で、人権問題には様々な支障があって、それぞれ個別に対応していかなければいけません。根っこにある共通部分があるのではないかと話をさせていただきました。いろいろな人権や差別の事象がありますが、結局はマジョリティとマイノリティに分かれてしまって、マイノリティの方にしんどい思いをさせているのではないかとことです。基本的にマジョリティとマイノリティに分けることから問題が発生しているのであって、一括りにするような考え方を持たないでおこうということです。基本的に人間は一人ひとり個性があって違うので、その個性を認めながらいろいろな考え方をのりこえて共生していくということをみんなが理解できれば、差別や人権侵害は起こりにくくなるのではないのでしょうかと話をさせていただきました。さらに、差別意識を助長しているものの一つに偏見というものがあり、偏見はどこからきているかということ、偏った情報を信じてしまうところがあるのではないのでしょうか。いろいろな情報がきた時に的確に判断できるか、情報リテラシーを磨いていかないと、SNSの時代に入ってきてどんどん情報が増えてくるなかで、差別意識は減るどころか助長されていくというリスクもあるのではないのでしょうか。情報リテラシーの醸成ということもないと人権教育というのはできないのではないかとことです。情報リテラシーというと、すぐにICTのほうへいってしまいますが、そうではなくて、雑多な情報が流れてくる社会の中で情報を的確に自分で判断する力というものがある、その延長上に人権の問題も見えてきますし、逆に考えると情報の中で差別が行われているという話が最近増えているので、そういう意味では情報リテラシーはとても重要だと思います。しかし、その点が今のところは読み込めませんので、そこも強調してほしいと期待しています。

委員

今の26ページ、「1-2 施策の方向性(1)の②豊かな人間性を育む教育の推進」で道徳教育と人権教育というのが並んでいる点についてです。今、道徳教育に関しては教科化されてしまっており、ある程度方向性を国が示すものになってしまっています。一方、人権教育は全く別で、一人ひとりの人権を尊重する心をどう醸成するか、その態度をどう醸成するかということになります。社会の一員としてどこかのだれかの人権ではなくて、自分の人権であり隣の人の人権でありすべての人の人権であるということによって尊重していこうという気持ちや知識を育てていくのが重要です。道徳教育というのをを出して、道徳的な判断力というのを入れると、ある程度今の日本のなかでの善悪というものを教えることになってしまいかねません。ここで並べてしまうのに違和感がありますし、豊中市の総合計画において、人権教育で大事にしたいことは何かというのを何ら

かの形で組み込んでいただきたいと思います。ここで道徳教育を入れるのであれば、豊中市が思う道徳教育とは何かを何らかの形で示しておかないと、ある意味偏見が作られてしまうことにもなりかねません。良いこと悪いことを教えてしまいかねないので、もう少し深く突っ込んでほしいと思います。また、どうして学校図書館が並んでいるのかもよくわかりませんので、整理していただければと思います。

部会長

同感です。「1-2 施策の方向性(2)快適で安心して学べる教育環境を充実しますの②」に「共に学ぶ教育の推進」というのがあって、ここも基本的に同じようなことを要求しています。人権教育の話はこの「②豊かな人間性を育む教育の推進」と一緒にした方がじっくりくると思います。豊かな人間性を育むのは、例えば芸術文化活動とかもあるはずなのに、ここには道徳と人権しか書かれていません。そういう意味では、学校図書館があり、文化芸術活動、それから読書活動といったもので豊かな心を育んでいくということがもうひとつの重要な力だと思いますので、そこを書き込んでもらいたいと思います。

他はいかがでしょうか。言い忘れたこと思いついたことがございましたら、後ほどおうかがいします。

[2章について]

部会長

2章の「安全に安心して暮らせるまちづくり」に移りたいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局

(モニターで共有、市民意識調査の説明)

部会長

ありがとうございます。それではそれを参考にしつつ、2章の29ページから38ページについていかがでしょうか。

委員

医療関係者は、評価をインデックスで行うことに慣れているので、2章は比較的よくできていると思います。ですが、2-1は4ページに渡っており、見開きで書き切れないものをひとつの施策に落とし込んでいるので苦勞されていると思いますが、2つ問題点があります。1つはKGI②、③の地域福祉ネットワーク会議の参加団体数や、それがどのくらい奏功しているのかについてです。「2-1 施策の方向性(1)多様な福祉ニーズに重層的に対応した福祉コミュニティの実現に取り組みます」の部分の達成できているかどうかのインデックスだと思いますが、ネットワークが作られていて、それがうまく回っているかどうかの評価は、体制の評価であって、ここで掲げられている「安心して暮らし続けられるまち」かどうかとはダイレクトに関係しません。入れてはいけないというわけではなく、少し重すぎるのではないかと思います。地域福祉ネットワーク会議の参加団体数が高く

なってきたというのは、網羅しているということにはなりますが、だからと言ってそれが充実しているかどうか、施策がうまくいっているかどうかは別問題です。そういう意味で、②や③のような外形的な部分、つまり団体数みたいなところに2つの指標を使っているのは、少しもったいないという印象を持ちました。

他のところにも関係してきますが、「2-1 施策の方向性(2)」は、認知症や虐待の問題などすごく大事なことが書いてありますが、それに関連するKGIが出ていません。KGIにやや偏りを感じます。出来るだけコンパクトにしようという意思の表れだと思いますが、2-1に関してはもう少しあった方が良いでしょう。同じようなことで、「2-2 施策の方向性(3)地域の医療充実を図ります」であれば、医療連携がうまくいけば、豊中病院は軽症の患者を診なくて済むようになるので、重症の患者だけを診ていき、従って医療収益が上がるはずですが。そういう経営の数字があっても良いと思います。うまくいけばそうなるはずだというストーリーのもとに、経営の数字を入れておく、つまりそうになっているかどうかを検証していくことが大事なのではないかという印象を持ちました。

委員

2-1の福祉に関するところは、全体的に表現が難解です。市民が見ても意味が分からないのではないかというくらいの漢字の多さとか、「重層的支援整備事業」や「アセスメント」という言葉も書かれています。市民は分かる言葉なのかどうなのかと思います。1章と比べて、表現が格段に難解なイメージを抱きます。どちらかというところ、子育てなら子育て、福祉なら福祉の部局がつくったものをここに集めてきた感というのがあります。行政の縦割りじゃないですが、そういったところを感じざるを得ないくらいの表現の違いや、別のところが作ったのかと感じてしまうくらいの整合性の無さを感じました。

また、2-4の防犯のところ、市民意識調査の説明がありましたが、子どもの見守りがあるから防犯が進んでいるという意見と、子どもの見守りが全く行われてないから防犯が進んでいないという意見があるということ、子どもの見守りが出来ている地域と出来ていない地域について、全体としてパーセテージでみるところと地域間でみるところについては、具体的にお考えがあるかどうか知りたいです。

もう一点、市民意識調査で「誰もが安全に安心して暮らせる環境が整っているまちだと思いますか」という質問項目に対しての理由が、例えば介護保険、国民健康保険とかいう話ですが、質問と理由がずれているような気がしました。人権のところとかも誰もが安全に安心して暮らせる環境と関連するところだと思いますが、この中から理由を見つけようとすると、福祉というところに見えてしまうので良いのかなという気がしました。

事務局

調査票を作った時の当初のつくりとして、「誰もが安全に安心して暮らせる環境が整っているまち」との問いに対して、どの施策が効いているのかというところがございまして。総合計画前期基本計画を見ていただければと思いますが、54ページ目以降のところ、「施策の方向性」と「主な取組み」がありますが、理由の選択肢をつくる時に、どの施策の方向性や主な取組みが効いているのかを把握したいために、選択肢をつくらせていただいた結果、逆に選ぶ時に分かりにくくなってしまったのではないかと反省点として思っています。

委員

そうすると、KGI を評価するのが非常に難しいと思います。まるっと「誰もが住み慣れた地域で生活できるまちだと思える市民の割合」と聞いていますが、これは評価が出来るのかどうか。どの施策をどう充実させてといった、もう少し具体性のある評価基準にしくなくても大丈夫なのかなと思います。

事務局

ご指摘いただいたとおり、また来年、後期基本計画になるタイミングで市民意識調査を再度行いますが、その際には選択肢の見直し等が必要かと感じています。

部会長

枠組みが変わってしまっているのです、まずはそこに合わせて設計し直さないといけないです。前期と後期の切り替わりの時期なので、そのあたりの整合性がうまく伝わっていないではないかというご意見だと思います。

委員

医療に関連するかと思いますが、社会経済状況により生じている健康格差の問題があると思います。特に、コロナは大きな影響を及ぼしていると思います。健康格差に対しての取組みを、特にここで採り上げることをされていないのであれば、書くと整合性が合わなくなるのかも知れませんが、後期基本計画の中で抜けているのは気になりました。

部会長

どこかに取り込めるところがあればということだと思います。あと、2-1 の表現が固いというのは、厚労省がこういうことを全国的にやりなさいと言っているのです、それをそのまま書き写したきらいがあって、言葉遣いも難しくなっています。それを受けて豊中市の福祉施策としてどうするかということをもう一度こなしながら、豊中市の言葉として書き直してくださいという意味だと受け取ったので、また福祉の担当課と協議をしていただいて、より分かりやすい文章にしていればと思います。

私の方から何点か。31 ページの「2-1 施策の方向性(3)障害者福祉サービスの充実を図るとともに、障害者の社会参加を推進しますの①」の最後の文章「グループホーム等の整備を促進し、地域移行を支援します」ですが、強制しているように感じます。ここの内容は、選択肢を増やすということだと思います。自立生活を送りたいという人に対して、グループホームをどんどん促進することによって、自立生活を送りたい人たちがきちんと生活を送れるような選択肢を増やすということだと理解できます。「地域移行を支援します」と書いてしまうと、地域移行に持っていこうというニュアンスが出てきてしまうのではないかと思います。そこは書きぶりの話だと思いますので、どうするかという問題があります。あと、グループホームできちんと自立生活を送れることは、地域や社会のサポートが十分ないとグループホームを作っただけでは出来ないわけですから、施設整備の問題と地域あるいは社会が生活をうまくサポートしていくことが両輪となって実現していくと思うので、両輪であることをきちんと書き込んで欲しいと思います。

②の「工賃向上」の話や、あるいは「2-1 施策の方向性(4)一人ひとりに応じた自立と就労を支援

します」の②に「雇用に向けたトレーニング」とありますが、従来型で考えていないかという気がします。もう少し先進的な取組みは出来ないのだろうかと思います。例えば、売っている価格が安すぎたり、もっと高く売れるはずだと思います。具体的な話になりますが、川西市のNPOの監修で作っているプリンをカフェの方に繋ぎ、味を聞いたら、この味でこの値段というのは無いとおっしゃった。このプリンの質だと、3倍くらいの値段を付けても売れますと言われました。その時にNPOは、パッケージデザインができる人に繋がりました。パッケージデザインを高めることによって、価格を高く出来るという話です。そういう輪、いろんな形の工夫が出来ることによって、商品価格が上がって、工賃がきちんともらえるようになるというサポートの発想を市の福祉施策の人に持って欲しいと思います。ですので、内容としてどのようなことを具体的に考えているかということだと思います。「トレーニング」も同様です。昔のようなことだけではない仕事もいっぱい出てきています。例えばICT技術を使って、きちんとして仕事出来るようにしていくとか、時代が変わっていますから、仕事内容も変わり、それに合わせて福祉施策でお金をきちんとしていただっていくということも考えていただければと思います。

37ページのところで、KGIとしてはっきり出せるのは、「刑法犯罪の認知件数」が挙がっているかどうかがあります。ファクトをしっかり取れるはず、安心安全だという事を事実として計測できるはずですから、お願いしたいと思います。KGIの②で、どのような行動をしたらよいか認識しているレベルで良いかという話があります。行動につなげていただかないといけないと思います。分かっているけれど動いていない方がかなりいると思うので、これを認識レベルでいくのか、それとも最初から行動を測るのかということもご検討いただければと思います。その延長上で、38ページの「2-4 施策の方向性(1)防災力の充実強化を図ります」の②の「地域防災力の充実強化」で、地域の意識の高い方にずっと頼っていないかということがあります。防災意識がまだまだ十分ではない全市民に向けて、どういう防災意識を持っていたかという取り組みも重要だと思うので、もう少し書き込んでいただいたら良いのではないかと思います。ひとつ具体的にいうと、地域の防災活動を真面目にやられればやられるほど、関心の無い方は来られなくなります。やはり楽しいとか、面白いとかということが、防災活動につながっていくはずなので、そういう観点も読み取れるような書きぶりも欲しいと思います。

最後に、34ページの「2-2 施策の方向性(1)こころと体の健康管理・予防対策を進めます」の③の「幼年期からの望ましい食習慣と運動習慣の定着の推進」で、今の学校体育がスポーツを拒否されてしまうような教え方をしていないかということがあります。スポーツが上手いか下手かではなくて、みんなが健康になるための運動習慣を身に付けてもらうということになっている割には、学校体育が結局、体操嫌い、スポーツ嫌いを作っていないかと思います。学校教育の中で、うまく運動習慣が身に付けられるような形でやって欲しいという思いがあるので、そこを書き込んでいるか確認をして欲しいと思います。

委員

30ページの「2-1 施策の方向性(2)介護サービス基盤の充実を図るとともに、高齢者を地域全体で支える環境づくりを進めますの④」の「高齢者が社会参加しやすい環境づくり」で、「高齢者が地域社会とつながり、活躍できるよう、一人ひとりの生活機能レベルやニーズ等に応じた多様で切れ目のない社会参加を支援します」というところですが、社会参加を支援することも必要ですが、つながりたくなる機会をつくっていくことも重要かと思います。機会がいっぱいあれば、つながりた

くなるというところが重要かと思います。

[5章について]

部会長

57 ページからの5章に移らせていただきます。事務局から情報提供がありますでしょうか。

事務局

5章に該当する市民意識調査の項目はありませんので、特にご説明する点はございません。

部会長

それでは、ご意見ございましたらお願いします

委員

ポストコロナにおいて、地方自治体が危機管理体制をしっかりさせていくことは極めて重要だと考えています。60ページの「5-2の施策の方向性の(4)」に記載されていますが、豊中市庁内の危機管理体制について、これまでどのように展開されてきて、今後どのようにしていくか、何か取組みをされているか確認させてください。

事務局

豊中市の危機管理体制としては、危機管理課を設置しており、大規模災害や今回のような新型コロナのような感染症などの危機的な事象に対して、全庁をコントロールする部署があります。危機管理課が主幹する危機管理会議で、全庁を集めて対策を検討する体制をとります。

委員

危機管理課は組織の中で、どのような位置づけになっていますか。

事務局

危機管理課は部長級の危機管理監のもとにある独立した部局となっています。

委員

それはもともとある組織で、今回コロナのことがあって感染症も含めて対策をとらなければならないとなったということでしょうか。

事務局

そのとおりです。

委員

コロナが発生してから2年が経過しているので、当初のクリティカルな状況は終わり、今後に向けた検討がされているかと思います。5-2はダイレクトに市民に対して何かをするという内容では

ありませんが、(4) は市民にとっても気になる場所かと思えます。率直に、とても大変な思いをして、このような学びをして、市民のみなさんにどんな時でも行政サービスを切らさない約束をしている項目だと思えますので、ここは大事にしたいと思えます。

委員

コロナへの対応について、ワクチンカーなど豊中市はかなり評価が高かったと思えます。その対応ができたこと、体制が評価されたことを次に生かしますという点は誇りとして入れていただいたほうがよいと思えます。

58 ページの「5-1 施策の方向性(3) 地域課題の共有を図り、多様な主体による協働のまちづくりを推進します」は、この部会の対象ではありませんが、54 ページの「4-2 施策の方向性(2)」と非常につながりのある項目だと思えます。「5-1(3)①地域活動の担い手の確保と活動支援」とありますが、これはすでに活動している人や活動したい人を掘り起こすだけではなく、様々な学習機会を豊中市として公民館、図書館などでつくって学んだ人が地域活動の担い手になっていくといった学びの循環、学習と活動の循環を実現するといったことをいれていきたいと思えます。それが生涯学習活動であり、市民活動であり、市民が活動する場をつくっていくことだと思えます。大枠を壊せないのは仕方ないと思えますが、以前より豊中市の教育の枠組みが、生涯学習、切れ目のない学びと別々に書かれていると感じており、違和感があります。学ぶ場所、それを活かす場所をつくっていくことで地域コミュニティの活性化につなげるといった意味合いのことを出していただければと思えます。

あわせて、54 ページ「4-2 施策の方向性(1)」についてですが、メディアリテラシーにも関連して、MLA 連携 (M: ミュージアム博物館、L: ライブラリー図書館、A: アーカイブス文書館) のことが書かれていません。郷土資料館、図書館、文書館のことがばらばらに書かれています。学びを深めるという点では、MLA 連携をすると市民の学びがより一層深まる、教育がより深まるといわれていますので、情報を扱う学習施設同士の連携について、どこかにふれられているとよいのではないかと思えます。総合計画で書くことかどうかの検討は必要かもしれません。

部会長

今のご意見は非常に重要な点だと思えます。例えば、大阪市では生涯学習推進計画の一番の柱として新しい公共を担う人材を育てるために生涯学習があるといいたいということで委員に入ったことがあります。それから3期、生涯学習推進計画が改定されていますが、新しい公共を担う、自分たちで自律的に自治ができる人を育てることが生涯学習の大きな柱であるとされています。そうすると、57 ページ、58 ページと生涯学習が連動してくると認識しています。

そこからさらにパワーアップしているのが尼崎市で、「生涯、学習！推進課」という課があります。生涯学習というと手あかがついているイメージなので、本来の、「生涯、学習し続ける」との意味で、それを推進していく課で、協働部のなかにあります。まさしく協働を進めていくために生涯、学習し続けるということです。さらに地区公民館も「生涯学習プラザ」と名称をかえました。地域の活動拠点であるとともに、生涯学習の拠点でもあるという意味です。ここには、もともと市役所の支所も入っており、地域課があり、ここが地域で協働を進める窓口になっています。生涯学習と地域協働がまさしくひとつの館（やかた）のなかで動く、とてもすごいシステムにしています。豊中市においても、千里コラボがあり、これから南部コラボができるので、そこを地域協働と生涯学習

の拠点として、うまく連動させていくと、尼崎市と同じようなことができると思いますので、58 ページの中にも生涯学習と地域活動の連携といった話を 54 ページと同じ調子で書いていただくと連携できるのではないかと期待しています。

委員

「5-1 情報共有・参画・協働に基づくまちづくり」は市民にとって一番大事なところだと感じました。総合計画全体を読んだ時に、安心して暮らせる豊中はいいまちだと思いましたが、「明日がもっと楽しみなまち」というほどワクワクする感じは持ちにくかったです。これがなぜか考えたところ、行政に対してやってくれと思っているだけでは、ワクワク感はもてないし、つながりも感じられません。やはり当事者として関わっていかないとワクワク感はもちにくいと思いました。よって、5-1 は市民に対して、もっと参加できる機会を持ちますとか、参加してくださいという部分なので、ここの内容をもっと厚くしていただいて書いてもらえるとありがたいと思いました。

今いろいろなアプリがあります。例えば、市の情報もデジタルで共有でき、市民も参加型で入力できるようなことが考えられないでしょうか。今企業も社員に対して ESG、SDGs の取組みを行うよう業績目標でも設定して進めており、一般人も SDGs は当たり前のように取り組まなければいけないことだと思っています。SDGs はこの総合計画ともつながっているとの話もありましたので、市民として取り組んだことを入力して、市が受け取って評価してもらって「いいですね」となると、取組みもどんどん活性化し、いろいろな輪が広がっていくのではないかと思います。よければポイントを付与するなどで盛り上がっていくと、政策とのつながりが市民に見えてきて、みんなでやっという良い輪が広がっていくと思います。具体的な内容は総合計画では記載されないとは思いますが、ぜひ、そういった点も含めて盛り込んで、より厚くしていただけるとよいと思います。

5-1 には「市民・事業者の主な取組みイメージ」が記載されていませんが、ぜひ入れて、市民が参加したい、参加しなければと意思を動かせるようなつくりにしてもらえるとありがたいと思います。

部会長

5-1 は協働なので、「市民・事業者の主な取組みイメージ」が書けると思います。

1 点、市民委員の方にご確認で、小学校区単位で結成していこうと取り組んでいる「地域自治組織」についてご存知でしょうか。といいますのは、地域自治組織の形成は 5-1 の大きな目玉です。自治会もあり、豊中市では公民館活動も充実しており、地区社会福祉協議会、福祉委員会の活動も活発ですが、それをひとつにつないで地域が一丸となって動けるように地域自治組織をつくっていこうとなっています。また、自治会に入っている入っていない、いろいろな方々が自分たちで活動しよう、活動したいということがあるので、個人ベースでいいから入っていこうということを促すためにつくっていこうとしています。しかし、すでに自治会があるからといった話になる場合もあります。枠組みを超えていこうと、よい仕組みとして取り上げられているわりには、地域団体の役員さんに、新しい動き方をするためのひとつのきっかけになることを伝えきれていないのではないかと思います。「地域自治組織の形成」は 5-1 の柱であり、「5-1 施策の方向性(3)②」の多様な主体による連携が進む柱だと思いますので、もう少しきちんと書き込んでもらえたらと思います。

生駒市では、「複合型地域コミュニティづくり」を進めています。「複合型」とは、ひとつには、いろいろな分野の活動をするとの意味で、福祉の活動、子育ての活動、環境美化の活動などのいろ

いろいろな活動をつないでいくことです。もうひとつは、地域に関わりたいと思っている人がいろいろな立場で関わることができる、場合によっては地域に住んでいないが地域を良くしたいと思っている、例えば学生、地域のために動きたいとおもっている企業など市外の人でも入れるということです。その仕組みを市役所も応援すると、今までの自治会ではないことが明確になってきます。特に外の人も入れるとなると、自治会だけでなく、いろいろな人たちがつながりあって地域の課題を解決していくというモチベーションにもなっていくと思います。以上も参考に、本当の意味での地域自治組織がどうすれば動いていけるのか、地域自治組織を動かすことが今までの活動を変えていくきっかけにもなることを、ぜひ地域の方と共有して進めていただけたら、多様な主体が協働できるベースが地域にできあがっていくかと思います。これらのことをもう少し強調していただけたらと思います。

社会的関心が高い方、現役世代でどっぷりと関わることは難しいが専門知識をお持ちの方、そういった知識を生かした関わり方ができるような形で地域自治組織ができあがっていくと、楽しみながらまちづくりの活動に参加できるようになっていくと思います。わくわくするような地域活動を展開できるよう、市役所も一緒に組み立てていくような書きぶりがもう少し強調されるとよいと思います。

委員

60ページの「5-2 施策の方向性(3)多角的な連携に取り組みます②都市間連携の推進」について、基本構想の「2. 社会環境の変化(7)地方分権の進展と広域連携」で豊中市の現況について丁寧に書かれており、図書館の広域利用や消防事務の連携などがあります。今「豊能広域こども急病センター」などの取組みもあるかと思います。このような連携により市民の生活が豊かになっているといったことがあるかと思いますが、前期と後期では大きな進展がないので細かい記載がないのでしょうか。また、NATSについてですが、8ページの「4 計画の策定にあたって(1)社会環境の変化③脱炭素社会の実現に向けて」に「隣接する中核市である西宮市・尼崎市・吹田市・豊中市のいわゆる NATS」とあり、60ページにも出てきていますが、中核4都市が連携することの意味にはふれられていません。「いわゆる NATS」と書かれるぐらい豊中市では大きな連携であるならば、どこかにふれていただきたいと思います。

部会長

説明を入れてほしいとのご意見かと思います。おそらく、全国的にもめずらしく中核市が4つ隣同士にある強みを生かしていこうということかと思います。またすべて環境の意識が高い都市で、取組みも非常に先進的なので、まず環境でつながっていきましょうとのことで、環境のところをしっかり書かれていると認識しています。

都市間連携の書き方が少し弱まっていないかとの点について事務局何かありますか。

事務局

基本構想、前期基本計画を策定した直前に中核市へ移行したことがあり、「社会環境の変化」にスペースをとって記載しているものです。後期においても都市間連携は大事ですので、「社会環境の変化」の箇所ではありませんが、施策のところ記載をしているところです。

委員

今、自治会においては、班長が回ってくるのがしんどいので自治会に入らないといったことも起こっています。またこれまで地域を守り紡いでこられ愛着も深い方と新しく入ってくる方をどうつなぐのか、特に大阪市内に働きに出られている若者が多くて日中にいない、転勤族が多いといった事情も含めて、担い手の確保を行政が積極的に支援してほしいとの思いが非常にあります。組織もいろいろあって整理がつかず、どこに関わればよいのかわからないというのも、きっかけとして難しい点としてあります。みらい創造都市として楽しみになるような地域づくりに積極的に参加できるような機会づくりと、既存組織の新しい担い手を受け入れやすい雰囲気醸成、これはその組織に任せていると難しい側面もあるかと思います。また、自治会に強制的に加入させるわけにもいきませんが、自治会をやっている側からすると多くの人に加入してほしいとの思いがあり、そこをどうつなげていくのかも含めて、行政として積極的に地域の担い手の確保の取組みに力を入れていただきたいと思います。

部会長

コミュニティ政策課へお伝えいただき、ぜひご検討いただきたい点かと思えます。

58 ページ「5-1 施策の方向性(1)の①多様なツールを活用した広報・情報発信の充実」に関連して、生駒市の事例ですが、生駒市では「いこまち宣伝部」というのをつくられています。「いこまち宣伝部」とは、市民が地域情報や魅力を発信するためのチームです。市だけでがんばるのではなく、協働で、市民発信することがもっとあってもよいのではないかと思いますので、書き込めるなら書き込んでほしいと思います。「いこまち宣伝部」は基本的には名前のとおり、生駒のまちを宣伝するために集まっていますが、副次効果がおもしろく、熱い方、若い方が集まりますので、そこにネットワークが生まれ、いろいろな活動がつながっていています。発信するためのチームは、みなさんをネットワークする、つながっていくための仕掛けになっていると考えると魅力的で、豊中市でも仕掛けてほしいと考えます。

60 ページ「5-2 施策の方向性(1)の③人材育成の推進」について、豊中市では「人材育成基本方針」をつくっておられるかと思いますが、どんな人材を育てていくかがとても重要だと思います。今、民間企業でも自走型組織というのが注目されており、自立性の高い職員が多くいて自分たちで考えて自分たちで動かせる組織のことです。自走型組織をめざしてほしいと思いますが、「5-2 施策の方向性(1)の①適正性・公正性・公平性を確保した業務執行」に内部統制などがあり、今までの職員さんは法律を守ってまじめに働くとの習慣づけてきているので、市役所は自走型組織になりきれない点があります。そこで、「③人材育成の推進」に、もう少し自立性の高い職員の育成の意味合いが入るとよいと思いますので、考えていただければと思います。

どういう人材をめざしていくのかについて、総務省が掲げている「プラットフォーム・ビルダー」になってくださいという点がどこからも読めないかと思えます。プレーヤーとして自らが動かしていくこともこれからも必要ですが、もうひとつ、いろいろな人材をつないでいく役割が市役所職員として求められています。新しい公共私における役割を担う職員として働き方がかわっていかねばならないことが読み取れないので、ご検討いただければと思います。生駒市ではこの点の取組みが進んでおり、人事採用の仕方が変わってきています。他市の元気な職員さんが生駒市の職員さんになったり、NPOの方が職員さんになったり、生駒市では中途採用でどんどん採用する仕組みになっています。関東で子育てなどのNPOで活躍している方を正規職員として採用し、ほぼりモ

ートワークで働かれているといった例もあります。生駒市に移住してもらわなくてもよいので、スキルやノウハウを提供してほしいといった採用も進めており、かなり戦略的に職員像を変えていこうとされています。豊中市でどこまでできるかは検討いただき、21世紀型の職員像にしていく仕掛けもあってもいいのではないかと思います。豊中市もおもしろい人材がどんどん集まるようなスキームをぜひともつくっていただきたいですし、それが読み取れるような記載がほしいと思います。

委員

活動に関わるようになって、良い方が多い、まじめな方が多い、頑張っておられる方が多いなど市職員の方のことがわかるようになりましたが、活動に関わる前は市民との距離があり市役所の方をほとんど知らない状況でした。もっと地域に出てきていただいて、「市役所の〇〇さん」といった関係性が地域とつくれたらと思います。採用の話に関しても、「豊中市で働きたい」といわれるような人材育成や採用の仕組みを考えていただいて、市民との距離が近いような形を希望します。

[全体を通して]

部会長

1章、2章、5章を通じて、また全体に関して追加のご発言などありますでしょうか。

委員

29ページ以降の「2-1 住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくりの推進」については、先ほど難しい記載との話がありましたが、厚労省が福祉施策として進めていこうとしていることが明確なので、そのまま忠実に素直に盛り込まれた結果、難しい記載になったのだろうと感じています。自由度が少ないところかと思います。KGIにある「誰もが住み慣れた地域で生活できる」については、福祉的なことだけではなく、先ほど話のありました生涯学習や地域の結びつきなどにも関わりますが、それらは他で記載していますので、ここではかなり福祉的施策・サービスがぎゅっとつまった感じになってしまっていることがあると思います。そういった意味で遊びの部分が少ないところで、それは仕方がないかと思いますが、文言が一人一人の市民さんにわかりやすいようにという点を、気をつけていただくと感じが変わるのではないかと思います。また、前期もそうですが、ここが盛りだくさんのところですので、特にここを豊中市は重点的にやりたいという点の記載とすることも考えられるかと思います。

部会長

30ページ「2-1 施策の方向性(1)①」を改めて読みますと、すべて専門用語になっており、福祉に関わっていない方には全く意味が通らない文章になっています。かみくだいて一般的に使う言葉に置き換えるか、丁寧に用語説明をするか、市民の方に伝えられるよう検討をお願いします。

33ページ、34ページの「2-2 保健・医療環境の充実」で、コロナの状況をどう考えるか、将来どう受け取っていくかについてです。コロナ禍前から高齢者の疾病が増えベッド数が足りなくなることが予想されるのに対して地域医療、在宅医療の推進が必要との動きになっていました。それが、コロナという別の観点で、実際にベッドが足りない状況になりました。ベッドを増やすのにも限界があるから、この経験で、在宅医療がもっときちんとしたシステムで受けられるよう整えていくことが将来、高齢者が増えていく段階での地域包括ケアシステムにつながっていくと考えられます。

そういった観点で現状と課題に書き足していただけたらと思います。コロナ禍対応とこれからの地域包括ケアシステムの中での在宅医療、地域医療の重要性がつながっていくと思います。

他よろしいでしょうか。それでは案件1は終了といたします。

■「2. その他」

部会長

それでは案件2に移ります。事務局から連絡等お願いします。

事務局

(連絡事項「今後の日程について」説明)

部会長

これで「第1回豊中市総合計画審議会第一部会」を閉会といたします。

(以上)